

第 10 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和 2 年 1 月 10 日(金)

午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分

場所：松野尾地域コミュニティセンター多目的ホール1、2

事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第 10 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催に当たりまして本日の次第並びに資料の確認を行います。事前に皆さまにお送りした資料は、本日の会議の次第、資料 1、令和元年度「西蒲区感謝の集い」実施計画、参考資料として北区自治協議会だより第 17 号となっています。また、本日机前にお配りした参考資料として各常任部会の会議概要、それと報告(1)用の資料である A3 で左上に大河津分水路浸水想定区域図と記載のある資料があります。資料は以上となりますが、不足等はありませんでしょうか。</p> <p>本日のタイムスケジュールについてですが、本会議終了後、西蒲区選出市議会議員との懇談会を開催します。議員の皆さまの到着や準備などの都合がありますので、皆さまから会議の運営についてご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは以降の会議について、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>それではここからは私の方で議事を進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 30 名のうち出席が 20 名、欠席 9 名、なお 1 名の委員からは遅れる旨の連絡をいただいています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることをご報告します。</p> <p>また、報道の方が 1 名入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承くださいようお願いいたします。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順にご報告をお願いします。初めに総務部会長をお願いします。</p>
畠山委員 【総務部会】	<p>会議の内容ですが、初めに本日開催される市議会議員との懇談会で総務部会が所管する分野の諸課題からテーマを決定しました。総務部会は所管する範囲が広いので委員でいろいろ意見を出して絞った結果、防犯、教育、交通の中から設定することになりました。</p> <p>続いて、令和 2 年度区自治協議会提案事業についてですが、今年のご承知のとおり東京オリンピック、東京パラリンピックが開催されますので、我々も西蒲区スポーツ・レクリエーション事業を行うことを考えています。</p>

	<p>現在出ている案を簡単に申し上げますと、誰でも楽しめるようなスポーツでの開催を考えています。もしもゆとりがありましたらスポーツ関係の講師をお呼びし、スポーツについての講演をしていただいたり、あるいは講習をしていただきたいと思います。</p> <p>主な内容ですが、地域団体と共同でスポーツ・レクリエーション交流会を実施するというものです。会場については巻の城山運動公園を考えているのですが、大変人気の施設の為、今のうちに予約しなければならぬと若杉委員からお話がありました。日にちも11月3日しか空いてないということなので日程についても今後部会内で話し合い、決定していきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。次に、保健福祉部会長お願いします。
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>12月末の部会について報告します。前回の部会では、初めに本日開催される西蒲区選出市議員との懇談会の意見交換の内容について検討しました。協議の結果、当部会からは高齢化に伴う認知症患者の増加や高齢者の孤立についてのテーマを発言することとなりました。</p> <p>また、今年度の提案事業であるにしかんウォーキングチャレンジについて、抽選の結果、景品当選者21名を決定したほか、3月に開催されます認知症講演会についても協議を進めました。</p> <p>認知症講演会については主に受付方法について検討しました。協議の結果、コールセンターとFAXの2通りで受付を行い、定員を上回った場合は抽選とし、入場券を発行することとしました。当部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。次に、まちづくり・産業部会長お願いします。
河合委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会から報告します。前回の部会では、初めに本日開催される西蒲区選出市議員との懇談会の意見交換の内容について検討しました。西蒲区の生命線である農業と観光をメインとして どのようなお考え、どのような方針をお持ちなのかを懇談したいと思っています。また、時間等が許されましたら、西蒲区内の公共施設の統廃合等についてもお聞きしたいと思っています。</p> <p>続いて令和2年度の提案事業についても協議しました。産業観光課所管のにしかん観光周遊ぐるーんバスの利用率が芳しくないということで、利用率促進について部会内で協議していきたいと思っています。次回の会議には産業観光課の担当者と意見交換を行い、よりよい形でにしかん観光周遊ぐるーんバスの稼働利用の活性化につなげられたらと思います。まちづくり・産業部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。各部会の状況報告に関してご意見やご質問がありましたらお願いします。

	<p>ないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは議事に入ります。議事1の「西蒲区感謝の集い」についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>「西蒲区感謝の集い」についてです。資料1をご覧ください。こちらについては平成25年度までは「西蒲区自治会長・町内会長に感謝の集い」と称しまして、自治会、町内会で永年勤続された方を表彰していたものです。</p> <p>平成25年度の市長の西蒲区ミーティングの区自治協議会の委員から、地道なボランティア等行っている方を表彰してはどうかという意見を受け、平成26年度から西蒲区自治協議会会長と西蒲区長の連名で西蒲区の発展のために功労のあった方及び区民の模範となる方に対して感謝状を贈呈しています。また、これに伴い式典の名称も「西蒲区感謝の集い」に変更しました。</p> <p>今年度については保健福祉部会が実施する区自治協議会提案事業の講演会と同日開催となっています。また、会場については、昨年「西蒲区感謝の集い」を開催した巻文化会館が工事をしている関係で、他の行事との兼ね合いから巻西中学校を予定しています。</p> <p>感謝状贈呈の時期については、新潟市西蒲区における感謝状贈呈に関する規則第4条によりまして、西蒲区自治協議会と協議することと定められていますので、資料1に記載の開催時期、3月15日の日曜日でよろしいかご協議をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問ありますか。</p>
伊藤委員	<p>巻西中学校が会場ということですが開催会場は体育館ですか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>体育館ではなく、巻西中学校にあるホールという場所を使用します。約500人収容可能です。巻西中学校は入学式、卒業式等の行事等もそこで行っているそうです。</p>
伊藤委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>その他ありますか。他にご意見がないようであれば、今年度の「西蒲区感謝の集い」については、案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に地域総務課長の方からお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>ありがとうございました。それでは資料1に記載のとおり、3月15日の日曜日に決定します。こちらの式典は先程申し上げたとおり、区自治協議会の委員の提案をきっかけに始まったものですので、区自治協議会会長と区長の連名で表彰が含まれています。ぜひ皆さま、ご都合のつく方のご出席ください。よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。議事1は終了します。</p>

<p>(長井会長)</p>	<p>それでは報告に入ります。報告 1 の新潟市洪水・土砂災害ハザードマップについてです。防災課から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (南雲防災課課長 補佐)</p>	<p>本日はハザードマップの所管課である防災課より 12 月の区自治協議会で五十嵐哲夫委員からいただいたご質問に回答します。</p> <p>市では昨年の春、災害ごとのハザードマップと災害時における避難行動の留意点や防災に関する事項などを学習面として記載し、総合ハザードマップとして冊子にまとめ全世帯配布を行いました。</p> <p>その中で洪水ハザードマップは各河川の浸水想定区域を重ね合わせ、最大となる区域の深さなどを表示しています。お手元に本日資料をご用意しましたのでご覧ください。</p> <p>上段の図は 1000 年に 1 回の確率で発生するとされる大河津分水路の浸水想定区域図です。下段が現在の新潟市の総合ハザードマップに掲載している浸水想定区域図になります。</p> <p>概ね、1000 年に 1 回の確率で発生するとされる大河津分水路の浸水範囲はご覧いただいているとおりとでも広く、これを重ね合わせた場合、結果として大河津分水路単体の浸水想定区域とほぼ同じものとなるため、より身近な、区内を流れており、破堤した場合に直ちに影響が現れる他の河川の影響が見えなくなってしまうことから、この冊子内では重ね合わせの対象から除いています。</p> <p>このことから五十嵐委員がおっしゃったように、大河津分水路の浸水想定区域図と冊子に掲載した洪水ハザードマップとで浸水区域や深さが異なる箇所が存在しています。</p> <p>総合ハザードマップにおいてシミュレーション設定条件、設定河川に大河津分水路を載せていなかったことをもっと明確にお伝えすべきであったと考えています。区民の皆さまには誤解を招き、またご心配をおかけしてしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>大河津分水路については市外を流れており、破堤後、市域に水が到達するまで 6 時間以上かかるとされています。ですがひとたび破堤すれば影響が新潟市に広範に及ぶことから、他の河川と重ね合わせない単独のハザードマップを現在作成しているところです。作成後はホームページで公表し、その他の周知方法についても現在検討しているところです。</p> <p>また、大河津分水路以外に、県が管理している河川では、現在県の方で浸水想定の見直しを順次進めている河川もありますので、その進捗に合わせてハザードマップを更新していく予定です。</p> <p>今後もハザードマップがよりわかりやすくなるよう、順次改定を図りながら公表していきたいと考えています。防災課からの説明は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問がありましたらどうぞ。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>市のハザードマップに載っている巻東中学校区の現状ですと、計画規模である 150 年に 1 回のマップになっています。設定条件は同じで国交</p>

	<p>省の 150 年に 1 回のマップと区域が異なっているのはどういう理由なのでしょう。今の説明ですと理解できなかったのもう少し具体的に分かりやすくお願いします。</p>
<p>事務局 (蝦名防災課係長)</p>	<p>大河津分水については国の方から、委員がおっしゃられたような計画規模という浸水想定区域図というものが従来公表されていましたが、それが平成 28 年に、概ね 1000 年に 1 度の確率で発生する洪水に対応した浸水想定区域図というように新たに更新がされている状況です。</p> <p>国ホームページで公表されているものが今資料でお配りしたものの上段の方になります。したがって、従来公表されていた計画規模よりも浸水想定区域は広まっている区域図になっています。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>国交省の方でも想定最大規模並びに計画規模、2 通り掲載されています。それもどちらも平成 28 年 5 月 30 日に掲載されています。設定が 1000 年に 1 度、150 年に 1 度の 2 通りが国交省のホームページに載っているわけです。市でいただいたマップでは 150 年に 1 度の計画規模になっているわけです。同じ計画規模を比べても違うのはどうしてでしょうかということを申し上げました。</p>
<p>事務局 (南雲防災課課長補佐)</p>	<p>説明が不足して申し訳ありません。新潟市の洪水ハザードマップの方については大河津分水の影響を重ね合わせていないものです。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>洪水浸水区域について大河津分水を重ね合わせないということはどういうことでしょうか。</p>
<p>事務局 (南雲防災課課長補佐)</p>	<p>大河津分水路については当初より私どももその取り扱いについて検討してきたところです。この河川は市外を流れており、破堤後に市域に水が到達するまで、最大想定規模の場合であっても 6 時間以上かかりますが、他の河川の図面上に、大河津分水路を重ね合わせると、浸水範囲が広い大河津分水路の影響が、他の河川に優先して表示されてしまい、2 つの図面はほぼ一致、同じ形になってしまいます。こうした場合、区内を流れているもう少し小さな河川、お住まいの地域に近い河川が破堤した場合の影響が見えなくなってしまうことを懸念し、また破堤して 6 時間後から新潟市域への浸水が始まるということも考慮し、大河津分水路は別に分けてハザードマップを作成するという措置をしたところです。これについて明確に冊子に記載しなかったことで誤解を与えてしまい、まことに申し訳ありませんでした。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>申し訳ありません。まだ意味がわかりません。私の住んでいる所は市のハザードマップでは大通川、大通放水路が該当します。それが計画規模 150 年に 1 回洪水がおこるという設定がされています。重ねる、重ね合わせないではなく、同じ設定条件で国交省と区域が異なっていることがまだ理解することができません。</p>
<p>事務局</p>	<p>重ね合わせをしている河川ですが、新潟市内でも今委員がおっしゃっ</p>

<p>(蝦名防災課係長)</p>	<p>たような 1000 年に 1 度の想定最大規模での浸水想定区域図と、概ね 70 年から 150 年に 1 度と言われるものと 2 種類が新潟市全体としても混在しているような状況です。</p> <p>西蒲区においては中ノ口川や信濃川については 1000 年に 1 度のものが公表されていますが、それ以外の河川については概ね 70 年から 150 年に 1 度と言われている浸水想定区域図しか現在のところ公表されていないような状況です。</p> <p>そのような設定で西蒲区内のハザードマップを作成しているのですが、大河津分水については先程の資料でご覧いただいたとおり、重ね合わせると全体として大河津分水単体でのハザードマップと変わらない感じになってしまいます。したがって、大河津分水については扱いを別にして、今単独でのハザードマップの作成に取り組んでいるところです。</p>
<p>五十嵐 (哲) 委員</p>	<p>どうして重ね合わせができないのでしょうか。実際水が大河津分水から破堤すると区域が異なってくるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (蝦名係長防災課)</p>	<p>技術的には重ね合わせが可能です。ただ重ね合わせをしますと他の河川の影響の表示は全く意味をなさない、大河津分水単独のハザードマップとほぼ同じような内容になってしまいますので、扱いは別にし、単独でのハザードマップを作成に取り組んでいます。</p>
<p>五十嵐 (哲) 委員</p>	<p>150 年に 1 回の雨が降り、大河津分水が破堤した場合、西蒲区はどうかを示したものが国交省の浸水想定区域図です。同じく 150 年に 1 回雨が降ったら浸水区域はどうかを示した設定条件が同じ市のハザードマップで浸水区域が違うことが理解できないのです。</p>
<p>事務局 (蝦名防災課係長)</p>	<p>計画規模という、およそ 150 年に 1 度のところの大河津分水のハザードマップを作成した時もこれを単独で扱っており、河川を重ね合わせて冊子に載せるような形にしていません。かつて計画規模が公表された当時、こちらの図面になりますが、150 年に 1 度の大河津分水路ハザードマップはすでに公開をしています。これは大河津分水単独でのハザードマップになります。</p> <p>ただ、委員がおっしゃったとおり、平成 28 年に概ね 1000 年に 1 度という、よりシビアな条件での浸水想定区域図が新たに公表されたところです。それを他の河川と重ね合わせてしまうと西蒲区全体として 1000 年に 1 度の大河津分水単体のハザードマップとほぼ同じような内容になってしまうので、計画規模の大河津分水のハザードマップ、かつて公表をさせていただいた時と同じような形で、今、別で作成の作業を進めております。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>他にご質問がある方いらっしゃいますか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>先程から 150 年に 1 度、1000 年に 1 度とおっしゃっていますが、150</p>

	<p>年に 1 度の洪水、大雨というのはどれぐらいの大雨か想定できますか。明治 26 年にかつての分水町で横田切れというものがありません。それは今からまだ 150 年たっていません。</p> <p>昨年 10 月、台風 19 号が発生した際、千曲川、新潟の信濃川の上流に押し寄せてきたものは横田切れの時の水量の 5 倍とされています。</p> <p>150 年に 1 度、1000 年に 1 度訪れる降水量はどのぐらいの雨量なのかを考えておくべきだと思います。地球温暖化の進む今、あなた方が計算した 150 年に 1 度というのは 10 年に 1 度ぐらいになるかもしれません。</p> <p>2 つ目ですが浸水してきた場合、その浸水した水をどうやって除去するのか。西区に行くと西川が天井川になります。川の方が高くなっているため、排水が不可能になります。こういった事をふまえて、市は排水のことも考えた方がいいと思います。</p>
議長 (長井会長)	他にご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。
五十嵐(哲) 委員	質問にも記載しましたが、私と同じような質問を町内の方から受けています。今この話を持って帰っても私が理解することができなかつたので町内の方に説明することができません。紙に書いたものをいただきたいと思いますので、それをまたあとで検討したいと思います。
議長 (長井会長)	それについてこちらの方にお任せいただきたいのですが、これからの予定もありますので、この件については個別に相談していただくということで皆さまご了解いただきたいのですが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	それではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。この件について質問等がある方は個別にお願いします。
事務局 (南雲防災課課長補佐)	ありがとうございます。必要がありましたら、防災課の方もご説明にあがりたいと思いますのでご連絡いただきたいと思います。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。時間がなくて申し訳ありません。</p> <p>それではその他ですが、今回は事前のご発言の申し出がありませんので、これについては打ち切らせていただきます。</p> <p>それではほかにはないので、本日の議事は全て終了しました。進行を事務局の方へお渡ししたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	<p>それでは事務局から 3 点ほどご連絡します。</p> <p>まず 1 点目、次回の西蒲区自治協議会について、次回は 2 月 27 日木曜日の午後、巻地区公民館での開催予定となっています。ご案内については改めて文書を送付します。</p> <p>2 点目、3 月の会議の開催日の変更についてです。3 月は市長と西蒲区自治協議会員との懇談会を開催する予定です。それに伴いまして 3 月 24 日火曜日の午後、会場は西川地区公民館での開催に変更をしますのでご</p>

	<p>承知おきください。こちらについてもご案内の文書を改めて送付します。</p> <p>最後に、このあとの懇談会についてです。このあと 4 時より西蒲区選出市議会議員と西蒲区自治協議会との懇談会を開催します。この会場のレイアウト変更を行いますのでご協力をお願いします。</p> <p>以上をもちまして令和元年度第 10 回西蒲区自治協議会を終了します。ありがとうございました。</p>
--	--